

課外活動規程

(平成 31 年 4 月 1 日施行)

大阪河崎リハビリテーション大学

平成 26 年 2 月 10 日
大学規程第 5 号

第 1 章 総則

(目的)

第 1 条 この規程は、大阪河崎リハビリテーション大学（以下「本学」という。）学則第 1 条に基づき、教育目的達成にかかわる課外活動の重要性に鑑み、学生の課外活動に関し、必要な事項を定める。

(課外活動の定義)

第 2 条 課外活動とは、正課以外の学習において、本学の目的に即し、学生が学生生活の充実向上を目的とした活動をいう。

第 2 章 団体の結成・継続・休部・廃部

(団体結成)

第 3 条 学生が学内において団体を結成しようとする場合は、顧問教員及び学生の責任者（部長、副部長、会計）3 名以上を定め、「課外活動計画申請書」（別紙様式第 1 号）に「部員届」（別紙様式第 2 号）を添え、学務係を経て、学生委員会の許可を受けなければならない。

2 学生団体の構成員は、本学の学生でなければならない。

(団体継続)

第 4 条 学生団体が当該団体を継続しようとする場合は、新責任者（部長、副部長、会計）3 名以上を定め、「課外活動継続届」（別紙様式第 3 号）、部員届（新規入部者）及び部員名簿を添え、毎年 2 月末までに学務係を経て、学生委員会へ届け出なければならない。

2 第 1 項の課外活動継続の届け出がない学生団体は、解散したものとみなす。

(団体の休部及び廃部)

第 5 条 学生団体が当該団体を休部しようとする場合は、「課外活動休

部届」(別紙様式第4号), 廃部しようとする場合は, 「課外活動廃部届」(別紙様式第5号)を学務係に届け出なければならない。

(名簿提出)

第6条 学生団体は, 毎年2回, 前期は5月末までに4月末現在, 後期は10月末までに9月末現在の部員届(新規入部者)を, 学務係に提出しなければならない。

(顧問及び責任者の変更)

第7条 学生団体は, 顧問, 責任者(部長, 副部長, 会計)に変更があった場合は, 速やかに学務係に報告しなければならない。

第3章 学生活動

(学生活動届)

第8条 学生が, 学外において課外活動をしようとする場合は, 「学生活動願(届)」(別紙様式第6号)に参加者名簿・実施要領・計画書等関係書類を添えて, その期日の10日前までに, 学務係に届け出なければならない。

2 学外活動をした場合は, 終了後10日以内に, 責任者が, その結果について記載した「学生活動報告書」(別紙様式第7号)を学務係に届け出なければならない。

第4章 施設・設備・備品等の使用

(施設・設備・備品等の使用)

第9条 課外活動として, 本学の施設・設備・備品等(以下「施設等」という。)を使用することができる。

2 施設等の使用にあたっては, 別に定めるところによる。

第5章 その他

(雑則)

第10条 この規程に定めるもののほか, 課外活動に関し, 必要な事項は, 別に定める。

(改廃)

第 11 条 この規程の改廃は、教授会に諮り、学長が行う。

(事務)

第 12 条 この規程に定める学生の課外活動に関する事務は、学務係において行う。

附 則

1 この規程は、平成 26 年 4 月 1 日から施行する。

2 この規程の制定に伴い「サークル規約」は廃止する。

附 則 (平成 26 年 9 月 9 日大学規程第 11 号)

この規程は、平成 26 年 9 月 9 日から施行する。

附 則 (平成 27 年 3 月 24 日大学規程第 38 号)

この規程は、平成 27 年 4 月 1 日から施行する。

附 則 (平成 28 年 8 月 2 日大学規程第 28 号)

この規程は、平成 28 年 8 月 2 日から施行する。

附 則 (平成 31 年 3 月 25 日大学規程第 41 号)

この規程は、平成 31 年 4 月 1 日から施行する。

提出日

年 月 日

学生部長 様

学生活動願(届)

下記のとおり活動を行いたく、許可くださいますようお願いいたします。

理学療法・作業療法・言語聴覚 学専攻 ____年 学籍番号 _____

代 表 者 _____ ⑩

団 体 名			
日 時	年 月 日() ~ 月 日() 日間 【 : ~ : 】		
	【備考】		
目 的 ・ 内 容	【活動・対外試合】※資料を添付してください。		
活 動 場 所	場 所		
	〒 TEL. - -		
代 表 者 連 絡 先	〒 TEL. - -		
参 加 人 数	名	顧問教員参加	有 ・ 無
移 動 方 法	【経路】		
団体学生割引 申請 (JR)	有 ・ 無	(備考)	

- ※ 活動日の 10 日前までに提出してください。
- ※ 参加者名簿・実施要領・計画書を添付してください。
- ※ 結果については、「学生活動報告書」を提出してください。
- ※ 団体学生割引を希望の場合は JR の駅・旅行センター等で「団体旅行申込書」を入手し、必要事項を記入の上、提出してください。
- ※ 個人での活動の場合は、引率教員又は、担任に届け出ること。

※可 否	年 月 日			
	1. 可	2. 条件付可	3. 不可	
決 裁	学生部長	顧問	担任	学生係

提出日 _____ 年 月 日

学生部長 様

学生活動報告書

理学療法・作業療法・言語聴覚 学専攻 _____ 年 学籍番号 _____

氏 名 _____ ⑩

下記のとおり、活動を行いましたので、報告いたします。

<p>主催者名</p> <p>※ 対外試合の場合は対戦校等</p> <p>※ ボランティア活動の場合は主催者名と行事名</p>	<p>※ 資料を添付してください。</p>
<p>内 容</p> <p>※ 対外試合の場合は結果を記載</p> <p>※ ボランティアの場合は活動の内容を記載</p>	
<p>感想・所感</p>	
<p>備 考</p>	

確認	学生部長	顧問	担任	学生係
----	------	----	----	-----